

2.障害者福祉関係 (つづき)

○特定疾患見舞金 (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・特定疾患の方、小児慢性特定疾患の児童の保護者に見舞金を支給 ・月額 3,000円
印西市	・特定疾患療養者、小児慢性特定疾患の児童の保護者、先天性血液凝固因子障害療養者に見舞金を支給 ・月額 3,000円
白井市	・特定疾患(慢性腎不全、進行性筋ジストロフィー含む)の方、小児慢性特定疾患の児童の保護者に見舞金を支給 ・月額 3,000円
印旛村	・特定疾患の方、小児慢性特定疾患の児童の保護者に見舞金を支給 ・月額 3,000円
本埜村	・特定疾患の方、小児慢性特定疾患の児童の保護者に見舞金を支給 ・月額 3,000円

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・特定疾患の方、小児慢性特定疾患の児童の保護者に見舞金を支給 ・月額 3,000円
成田市	・特定疾患の方、小児慢性特定疾患の児童の保護者に見舞金を支給 ・月額 5,000円 (但し、15日以上入院10,000円)
富里市	・特定疾患の方、小児慢性特定疾患の本人に見舞金を支給 ・年額 30,000円
下総町、神崎町、大栄町、多古町、芝山町	については無し

○障害者ホームヘルパーの派遣 (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・県基準通り(在宅の心身障害者の家庭にヘルパーを派遣。身体介護、家事援助、相談、助言。所得に応じて一部負担有)
印西市、白井市、印旛村、本埜村	についても県基準どおり

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・県基準通り(在宅の心身障害者の家庭にヘルパーを派遣。身体介護、家事援助、相談、助言。所得に応じて一部負担有)
成田市、富里市、下総町、神崎町、多古町、芝山町	については県基準どおり
大栄町	無し

○障害者訪問入浴サービス (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・ねたきりの心身障害者(児)に月2回 ・利用料は無料
印西市	・ねたきりの心身障害者(児)に月4回 ・利用料は1,250円/回 (市民税非課税世帯、生保は無料)
白井市	・ねたきりの心身障害者(児)に月4回 ・利用料は無料
印旛村、本埜村	については無し

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・ねたきりの心身障害者(児)に月2回 ・利用料は無料
成田市	・常時介護を必要とする65歳未満の身障手帳所持者 ・利用料は無料
富里市	・ねたきりの心身障害者(児)等に月2回 ・利用料は無料
芝山町	・ねたきりの心身障害者(児)に月2回 ・利用料は世帯の生計中心者の所得税額により一部負担有り
下総町、神崎町、大栄町、多古町	については無し

○障害者通所施設交通費助成 (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・公共交通機関利用額助成(1ヶ月10,000円限度) ・自家用車利用(片道2km~10km未満:5,000円、10km以上:10,000円)
印西市	・公共交通機関利用額助成(1ヶ月10,000円限度) ・自家用車利用(距離に応じて2,000円~5,500円)
白井市	・公共交通機関利用額助成(1ヶ月10,000円限度) ・自家用車利用(距離に応じて1,000円~5,000円)
印旛村、本埜村	については無し

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・公共交通機関利用額助成(1ヶ月10,000円限度) ・自家用車利用(片道2km~10km未満:5,000円、10km以上:10,000円)
成田市	・公共交通機関利用額1/2助成(1ヶ月5,000円限度) ・自家用車利用(片道3km未満:3,000円、3km以上:5,000円)
富里市	・1ヶ月10,000円限度
下総町、神崎町、大栄町、多古町、芝山町	については無し

○障害者健康診査サービス (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・集団健診が受けることができない障害者に対する指定医療機関での年1回健診。 ・負担金無料
印西市、白井市、印旛村、本埜村	については無し

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・集団健診が受けることができない障害者に対する指定医療機関での年1回健診。 ・負担金無料
成田市、富里市、下総町、神崎町、大栄町、多古町、芝山町	については無し

○知的障害者通園施設等に対する補助 (県パターン1) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・通園送迎費補助 1人 10,000円/月 ・障害児放課後対策 1人 20,000円/月
印西市、白井市、印旛村、本埜村	については無し

(県パターン2) [平成14年4月1日現在]

	事業内容
栄町	・通園送迎費補助 1人 10,000円/月 ・障害児放課後対策 1人 20,000円/月
成田市	・送迎バス運営費補助 1人 10,000円/月
富里市	・障害児児童クラブ利用助成 1人 10,000円/月限度
下総町	・通所部送迎事業補助 1人 10,000円/月 ・通所部運営事業補助(下総・神崎・大栄3町で助成)
神崎町	・通所部運営事業補助(下総・神崎・大栄3町で助成)
大栄町	・通園送迎費補助 1人 10,000円/月
多古町	無し
芝山町	・通園送迎費補助 1人 10,000円/月